

2021年4月20日

阪神高速道路株式会社

入札説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等に対する質問回答書

工事名：六甲アイランド東工区下部工事	
質問提出日：2021年4月15日 質問回答日：2021年4月20日	
質 問	回 答
番号1 特記仕様書 別紙-2に図示される作業ヤードは、範囲を変更することは可能でしょうか。 また、可能であれば、変更が可能なエリアを図示願います。	番号1 金額を記載しない設計書(3) 別紙-2に示す本工事の作業ヤードは、同設計書(3) 参考資料に示す関係管理者と協議等を行い設定しているため、現時点では変更できないものとお考え下さい。
番号2 ニューマチックケーソン基礎工について、標準案による計測項目・計測方法をご教示願います。	番号2 ニューマチックケーソン基礎工の計測項目について、本工事の標準案としては、設計図書及び土木工事共通仕様書等に示す工事管理(出来形管理、品質管理等)に必要となる、ケーソン姿勢、沈下荷重及び作業室内環境に係るものと考えています。 また計測方法については、契約後、施工計画書に記載のうえ、監督員に提出してください。
番号3 ニューマチックケーソン基礎工について、並行作業を行わないとは、昼間に躯体構築を行っている期間は、夜間作業(沈下掘削)を一切行わない、という認識でよろしいでしょうか。	番号3 ご質問のとおりとお考えください。

質 問	回 答
番号4 (別記様式-4)注6)に、「特記仕様書で明記しているものなど変更契約の対象としている内容については、原則として評価の対象外とします。」とありますが、例えば、特記仕様書のニューマチックケーソン基礎工に関する項目のうち、6-2 近接物件に係る安全対策に対する変状観測の方法等に関する提案、6-7 沈下促進に対する滑材による施工の提案、6-8 周面コンタクトグラウトの施工の提案なども、評価の対象外となるのでしょうか。	番号4 ご質問のとおりとお考えください。 なお詳細については提出された提案書の内容により判断します。 また質問回答書(質問回答日:2021年4月14日「受付番号1-1」)の回答番号15も併せてご覧ください。
番号5 施工場所における、水の供給方法はどのように見込んでいるのか、ご教示下さい。	番号5 本工事の標準案としては水道料金は計上していますが、供給方法については考慮していないため、その取扱いについては契約後の受発注者協議によるものと考えています。
番号6 技術提案書1)～3)の技術的所見について、「〇〇について検討する」と記載し、検討結果により別途対策が必要となった場合は、設計変更対象となると考えて良いのでしょうか。	番号6 入札説明書30ページ「別記様式-4」《用語の定義》について、「〇〇について検討する」と記載した場合、検討結果により別途対策が必要となった場合の設計変更については、契約後の受発注者協議によるものと考えています。 なお詳細については提出された提案書の内容により判断します。 また質問回答書(質問回答日:2021年4月14日「受付番号1-1」)の回答番号7も併せてご覧ください。
番号7 技術提案書2)ニューマチックケーソン基礎工の工事施工計画にかかる技術的所見について、品質、安全、環境など、ニューマチックケーソン基礎工にかかる全ての作業が提案対象範囲と考えて良いのでしょうか。	番号7 入札説明書29ページ「別記様式-4」設問2)ニューマチックケーソン基礎工の工事施工計画に係る技術的所見に示しているとおりであり、提案の対象範囲については貴社においてお考え下さい。 なお詳細については提出された提案書の内容により判断します。

質 問	回 答
番号8 技術提案書1)～3)の技術的所見「①考慮すべき留意点」や「①リスクの見積り」において、たとえ留意事項や検討事項だとしても、《技術提案書作成における留意点》に記載されている内容に係るものであれば評価の対象外となると考えてよろしいでしょうか。	番号8 ご質問のとおりとお考えください。 なお詳細については提出された提案書の内容により判断します。